

Title	大企業に於ける兼業の発達 (一)
Sub Title	
Author	気賀, 勘重
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.2 (1914. 3) ,p.185(59)- 200(74)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140300-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

可きか、佛國政界に於ける二大勢力の消長は繋て來る四月二十六日を以て舉行さる可き總選舉の結果如何に在り。

大企業に於ける兼業の發達(一)

氣 賀 勘 重

産業上に於ける分業の利益は世人の普く認むる所而して此利益が一方に於て同一經營の下に従事する労働者間に複雑なる作業上の分擔即ち所謂技術的分業を惹起せしむると同時に、又他の一方に於て從來同一企業の下に行はれたる生産作業の遂行を幾多の獨立せる企業間に分擔せしむる所謂職業の分岐を生ずるに至らしむるものは經濟現象に注意する者の等しく認知する所なり。一切の生産殆ど悉く一家の内に行はれたる自足的家族經濟の狀態より農工商其職を分つの域に達し、農商工亦それ〴〵に幾多の専門業に分るゝに至れるは勿論、生産物の生産經過も亦幾多の階段に分れて各獨立の職業と爲ると例令ば棉花生産物の生産に於て棉花の耕作、練綿、紡績、織布、染色、調布、運送並に販賣等の作業がそれ

どれ獨立の經營、獨立の營業と爲るが如き皆其例にして、近世交通交易の發達に伴ひ大經營の進歩と共に益々顯著と爲れる所謂産業分化の現象は即ち是なり。

此産業の分化は生産を進め營利に資するものとして近世資本主義の發達に伴ひ其發達殊に著しきものあり。従て世間一般に産業の進歩發達に伴へる必然的の傍生現象と認められたる所なるに、然るに輒近大企業大經營の益々發達し來ると共に其職業的分化に正反對なる傾向の各産業殊に大工業の方面に現はれ來り、而して其傾向は一部分の産業に於て最近益々顯著と爲るものあり。職業の分岐と正反對に一企業の下に幾多の産業を兼營せんとする所謂産業統合の傾向は即ち是にして例令ば從來各獨立の産業たりし練綿紡績織布及び染色の工業的作業が一企業の下に統一兼營せらるゝが如き、將た又製鋼及び製鐵の事業が炭鑛及び採鑛の事業と糾合經營せらるゝが如き何れも其類なり。而して此統合は通例生産の經過上前後相關聯せる數種の産業の兼營即ち例令ば原料製造半製品製造並に精製品の製造を統一兼營するが如きもの多しと雖も、中には又原料の購買上又は製造品の販賣上相關聯せる幾多の製造工業を兼營すること例令ば種々雜多の

服装品の製造を糾合經營せるが如き場合も少なしとせず。従て兼業の方法は種雜多なりと雖も、何れにしても、産業の分化的發達と正反對の方針に向つて一步を進め、恰も諸業兼營の往時の状態に復歸せんとするの觀ある一種特異の現象と云ふ可きなり。

斯る兼業が生産の經過上如何なる階段の産業に依りて開始せらるゝや、詳言すれば原料の生産業が半製品並に精製品の生産を兼營するより發生するか將た或は精製品製造を本業とせる者が原料品並に半製品の産出を自ら兼營するに出づるかは未だ一概に之を斷言するを得ず。當今最も普通なる發生の順序は精製品の製造業者が半製品及び原料品の生産を營み、半製品の製造業者が原料品の生産を兼營すると云ふが如く、生産の順序上末位に位する者が前位の産業を兼營するに初まるの風あり。大商業家並に消費組合が其販賣商品、購買品の製造工業を兼營するに至るが如き又正に此順序に出づるものに外ならざれども、併し場合に依りては生産經過の上に於て前位に在る産業が後位の産業を兼營とすに出づること、例令ば大炭鑛會社が自家の産出石炭利用の爲に冶金製鋼の業を兼營するに

至るが如き場合も少なしとせず。發生の順序決して一なりと云ふを得ずと雖も兎に角斯く發生し來れる兼業が産業の分化と反對の性質を有して分化以前の往時の状態に復歸するの觀あるは争ふ可らざるの事實なり。

さはれ最近に起れる此種の兼業と往時に於ける分化以前の兼業とを比較すれば經營の規模に於て大小の懸隔甚だしきものと共に、技術的分業の上にも其發達の差著しきものあるを認めざるを得ず。換言すれば往時の兼業は常に經濟上のみならず、技術的經營の上に於ても亦兼業なりしに、然るに近世的の此兼業は經濟上同一企業の下に管理經營せらるゝの點に於て兼業たるに過ぎず、技術上に於ては分化分業益々進みて外觀上實質上全く分立せる經營たるの風あるの常なり。従て往時の兼業は小規模なる幾多の作業を兼營せし小企業なるも近世的兼業は危然なる一大企業の下に獨立なる幾多の専門的經營を統合せる資本的大企業なり。技術の進歩と資本の増大とに伴ひ充分に分化し充分に膨脹し來れる専門的大經營を更に資本の力に依りて糾合統一せるものたるなり。故に近世的の兼業は普通の企業に之を見ると少なく、一般企業の間立ちて嶄然頭角を表せる

大々的企業殊に、トラスト其他の合同企業に多く之を見る。又以て其特性を窺ふに足る可し。

要するに最近に於ける兼業的大企業は一見多年來の分化的大勢に反對せる復古的傾向を示せるものなるが如きも、事實は正に之に反し、分化分業の發達其極に達し、其實益既に實現し盡されたる其後に於て、更に其上に經濟上の利益を進めんが爲に起れるの企業組織に外ならず。換言すれば分化的發達の上に更に一段を進めたる發達上の現象なり。従て其發生發達の根本の原因は從來に於て産業の分化と大經營の發達とを進めたる原因と等しく生産上の利益並に之に伴ふ企業家の經濟上の利益に外ならざるなり。

二

元來營業の自由を原則とせる當今の社會に於ては産業の専門的分化も將た又兼業の發達も企業家先づ其利益を認めて之を實行するに非ざれば決して其歩を進むるものに非ず。最近に於て兼業の上述の如く發達するに至れるも畢竟幾多の企業家の先づ其利益を認めて之を實行せるに出でたるなり。果して然らば企

業家をして斯る兼業を敢てするに至らしめたる其利益即ち兼業發達の直接の原
因は如何。

吾人を以て之を觀るに近世に於ける兼業發達の第一原因は兼業が企業家をして市況の變動に對し大に其地位を安全ならしむるものあること即ち是なり。由來専門的分業は企業家をして技術上將た經濟上幾多の利益を得せしむるものあるは世人の等しく熟知する所なれども併し其一方に於て原料其他の補助材料を他より購入せざるを得ざるの産業は其購入上に於て市價變動の影響を蒙らざるを得ず。換言すれば原料補助材料の高低如何に依りて生産費の上に高低を生ず可きが故に原料補助材料の高低に比例して生産物の市價も亦高低する場合に於ては獨立の専門業も敢て不安全感を感ずることなしと雖も各種の物價は常に斯の如く平行的の昇降を爲すものに非らず従て生産物の市價に變動なきに原料又は補助材料の市價獨り騰貴する場合に於ては獨立の専門業は多大の困難に遭遇せざるを得ざるなり。然るに原料及び補助材料の生産を兼營せる加工業に在りては斯る危険なく自家産出の原料及び補助材料に依頼して安全に其加工生産

に従事するを得可し。換言すれば生産費に關して原料の供給を他に仰ぐ専門的の同業者よりも一層安全正確なる豫算を立つるを得可きなり。例令ば鋼鐵の市價騰貴せざるに銑鐵の市價唯り騰貴せる場合に於ては純然たる製鋼事業は多大の困難に遭遇す可きも採鑛冶金の事業を兼營せる製鋼業は之が爲に何等の影響を蒙らざる可きが如し。勿論之と反對に原料價格獨り下落して精製品の騰貴せる場合には純精製業者は豫期以上の利益を得るに反して兼業者は斯る利益を收むるを得ざる可く従て兼業者は原料品騰貴の危険と共に其比較的下落の利益をも併せ失ふの實あり。永久の利害より觀れば結局損益する所なく兼業は畢竟營業上の危険に對する一種の保險に過ぎざるが如しと雖も損益を平均せしむる此保險の作用が營業上の平靜を維持し平素損失の懸念なく安心して其業に獎むを得せしむるの利益は着實なる企業家に取りて確に一大利益と云はざる可らず。殊に企業經營の規模益々廣大に赴き其業に固定せる資本額著しく増大するに當りては危険の此撤去は企業家の爲に一層重大なる利益たるなり。健實なる企業家が原料品下落に伴へる投機的利益の喪失を自覺しつゝ進んで原料品補助材料

等の生産を兼營するに至る決して故なきに非ざるなり。

原料補助材料の享得上に於て自家の地位を安全ならしめんとする企業家の盡力が斯の如く幾多の加工業者を驅りて其市價變動より生ずる危険を免るゝの策を講せしめ爰に兼業を發生せしむるに至ると同時に、其一方には又優勢なる原料供給業者の専横に對抗するの策として企業家の同一の盡力より同様の兼業を生ずるに至らしむることなきに非ず。原料供給業者が優勢なる獨占的の地歩を占むる場合に於て殊に然りとす。蓋し斯る場合に於ては獨占的の原料供給者より原料を仰ぐ加工業者は經濟上常に原料供給者の左右する所と爲るを免れず、而して其原料供給業者は常に相當若しくは過分の利潤を得るの價格に非ざれば其原料を供給せざる可きが故に、若し此場合に加工業者に於て其原料の生産を兼營し、自ら生産せる原料に加工するの途を取るに於ては、常に原料の享得安全なるを得て原料供給業者の經濟的壓迫より獨立するを得るのみならず、其原料の生産上に於ても亦相當の利潤を收め、其收益を増加するを得可きなり。即ち斯る場合に於ては加工業者は原料市價の變動の危険を免るゝの目的よりも、寧ろ其原料の生産

に必然隨伴するの利潤を收め、且つ自家の經濟的地位を安全ならしむるの目的より原料其他の所要材料の生産を兼營するに至るなり。輒近獨逸の鐵工業上に於て幾多の企業が炭鑛の兼營を敢てするに至れるは實に炭鑛聯合の専横に對抗して各自の地位利益を保護せんとする斯る目的に出でたるものなりと云ふ、(Liebmann: Kartelle und Trusts. 2. Aufl. S. 148ff.)。即ち同國にては所謂石炭聯合コークス・カルテルなる炭鑛業の聯合の石炭供給を獨占するものあるが故に、自營の炭鑛を有せざる鐵工業は石炭聯合の要求する代價にて所要石炭を購入せざるを得ず、從て其生産費相當の巨額に上らざるを得ざるも、自ら炭鑛を兼營せる鐵工場は斯る必要なく、苟も自家の石炭生産費にして石炭聯合の供給價格以下に在る以上必ずしも其生産費を他の純鐵工業の如く高く積算するを要せざるなり。加ふるに原料の供給者が獨占的の權力を有せる場合に於ては、其供給者は往々自家の意志希望に従はざる加工業者に對して其原料の供給を杜絶することなきに非ず。例令ば或る製鋼業者が製鋼聯合に加はらざるの故を以て銑鐵聯合が其製鋼業者に對し銑鐵の供給を謝絶するが如し。斯る場合に於ては加工業者が其原料供給者の壓迫制駁を免るゝの

途は唯々原料生産兼營の一途あるのみ。「カルテル」「トラスト」其他の獨占的供給業者に對し安全に自家所要の生産資料を確保するの方策として、兼業の必要なるを以て知る可く、近世に於ける資本的獨占が此兼業を助長せる一大原因たるの理又推して知る可きなり。

原料其他の使用材料の市價の變動に對し將た又其獨占的供給者の專横に對して自家の地位と利益とを保全増進せんとする加工業者の盡力が斯の如く幾多の加工業者をして原料補助材料の生産を兼營せしむるものと同時に、其一方に於て生産物の販賣其他生産物處分上の便利利益は又幾多の原料生産者半製品生産者をして半製品及び精製品の生産、運輸、販賣等の事業を兼營せしむるに至るものあり。炭鑛業者が市況如何に論なく常に其採掘炭全部を販賣せざる可らざるの困難に顧て製鐵製鋼の業を兼營し、以て自家採炭の爲に安全確實なる有利の用途を之に求むるが如き、紡績會社が有利に其製品を處分するの一策として織布業を兼營するが如き、發電事業が電力販賣の方法として電燈、電車等の事業を計畫遂行するが如き、將た又瓦斯事業が其副産物處分の方法として其種々なる副産物の精製を營むが如き何れも皆其例なり。凡て此種の兼業は自家の生産に係る原料

半製品等の爲に確實なる用途を得せしむると共に、又一方には或は原料半製品比較的高價なる場合には其大部分を加工せずして販賣し、或は精製品高價なる場合には加工して之を賣却する等市場の形勢に應じて適宜最も有利なる販賣處分の方法を取り、市況の許す限り最大の利潤を當該企業家の掌裡に收めしむるの利あり。換言すれば生産及び販賣の經過上通例其間に介入し來る幾多の中間生産者並に中間商人の掌裡に歸す可き利潤の可及的大部分を根本の生産者自身に歸せしむるの實あり。此等の利潤を自家の掌中に收めんとするの盡力こそ即ち如上各種の兼營を生せしめたる原因にして、彼の「クルップ」鐵工場並に米國の「鋼鐵」トラスト等が各種精製品の製造は勿論汽船鐵道等の運輸機關までも兼營するに至れるは亦主として此原因に外ならざるなり。

然り而して此點より觀れば近世産業界の一大特象たる企業聯合は又實に兼業發生の一大原因と云はざる可らず。蓋し企業聯合中には加盟せる各企業に對して各自の販賣し得可き額を制限しつゝ、然かも其生産額を制限せざるもの少なからず。而して單純なる専門の企業に取りては此販賣額制限は同時に生産額の制限たらざるを得ざれども、自家の生産物を自ら原料として使用する加工精製業を

兼營する企業に取りては此販賣額制限は直に生産額制限と爲ることなく、自家の精製工業の原料に供する限り其企業家は隨意に其生産額を増加して之に相當するの利潤を收むるを得可きなり。例令ば聯合各員の販賣額を協定せる石炭聯合の場合に、純粹の炭鑛業者は其割當販賣額以上の採炭を爲すも之が處分に苦む可きも、自ら製鐵製鋼を營める炭鑛業者は割當以上の採炭を爲しつゝ、然かも之を有利に自家の工場に利用し得可きが如し。斯る理由よりして獨逸の炭鑛業者中には鐵工業の買收兼營を敢行し又は敢行せんとしつゝあるもの少なからずと云ふ、(Liefmann, a. a. O.) 即ち加工業者が原料業者聯合の羈絆を脱せんとして兼業に出づると等しく、此場合には其聯合の加盟者が聯合の束縛を脱せんとして兼業を營むに至るなり。

依是觀之、獨占的聯合が兼業の發達に重大の關係を有し、其拘束を免れんとする企業家の盡力が其發達の大原因たると云ふ迄もなき所なるも、之と同時に此聯合發達の一大原因たり、將た其發達の一結果たる大企業大經營の發達は又確かに兼業發達の原因たらざるを得ず。蓋し、企業の規模相當の大きさに達し、其所要原料の自家生産又は其生産物の加工販賣等がそれ〴〵相當の大規模なる經營を要する

の程度に達するに非ざれば近世の大經營の間に立ちて有利なる生産又は販賣の業務たるを得ざる可く、從て兼業として利潤を生ぜずして却て損失を醸し、本業及び企業家に資せずして却て之に損失を與ふ可く、寧ろ之を他の獨立なる大規模の經營に委するに若かざる可ければなり。大量の原料を要する加工業にして初て其原料の生産を自らし得可く、大量の生産物を出だすの企業にして初て其加工販賣を自らするを得可し。然らざる企業は經濟上之を他に委せざるを得ざるなり。要するに原料の供給に對する安全の確保と、生産物の處分上に於ける便益とは近世の大企業的兼業を發生するに至らしめたる主要の原因にして、就中、原料市價變動の影響の回避と企業聯合其他の獨占業の專横に對する各自の利益確保並に大經營に伴へる利益の獲取とは兼業を營むに至れる企業家の主要の目的なりと云ふ可し。

三

然りと雖も近世に於ける兼業發達の原因は兼業に隨伴せる如上の經濟的利益のみに止まらず、兼業には更に技術上よりして尙ほ幾多の利益の之に伴ふものあり。而して此等の利益は又同時に兼業の發達を助長せる重要の原因たるなり。

即ち先づ第一に自家の精製的生産に適當なる原料半製品を隨時適宜に調達し得るは其一なり。精製品に對する市場の需要に變動を生じ、之に應せんが爲には從來よりも品質の異なる原料又は補助材料を必要とするが如き場合は世上決して其例に少なからず。然るに其所要の原料補助材料を他の獨立なる企業に仰ぐ企業に在りては斯る場合に突差の急に應ずること難く、又他より購入する原料補助材料は其品質を全部精密に調査して購入すること往々困難なるを免れざるの常なれども精製業者自ら其原料補助材料を生産する場合に於ては斯る困難なく、社會に於ける需要の變遷に應じて適宜直に其原料の製造に變更を加ふるを得可く、又其使用する原料補助材料は自家の製造に係るが故に其製造上其品質をも精細に調査監督して能く希望に應ずる原料補助材料を利用するを得可し。斯る技術上の便宜が生産の進行並に生産物の完成に資する所少なからざるは云ふ迄もなき所にして、爲に享くる企業家の經濟上の利益亦決して尠少に非ざるなり。服装品製造業其他品質雜多にして然かも品質を尊重する生産物の製造業上に於ける兼業には此理由よりして發生せるもの少なからざるの狀あり。之と同時に或種の産業に於ては兼業は技術上必然的に幾多の失費を節省せし

め大に生産費を低廉ならしむるものあり。就中、鐵工業の如きは其最たるものなり。即ち冶金製鐵より製鋼製鍊に至る幾多階段の製造を兼營する鐵工業は單純なる製鐵業よりも熔爐瓦斯を利用し得ること遙に多きものあるのみならず、製し得たる銑鐵をば熱灼せる流動體の儘にて、ベセマル熔爐に移し、直に製鋼作業を遂行し得可く、又鋼爐より取出せる熱灼せる鋼塊をば冷却せしむることなく直に、ロール工場に移して其作業を遂行するを得可し。是を以て之を單純なる獨立の製鐵工場、製鋼工場並に、ロール工場が每次其原料を熱灼して更に之を冷却し、次に之を熱灼又冷却する其間に要する燃料に比すれば兼營工場が單に燃料の上に於て節約する所の甚だ少なからざるを知るに足る可し。晚近米獨其他の邦國に於て鐵工業が漸次兼業に進むの狀あるは主として此技術的便宜に出づと云ふ。

其他各一種の貨物の生産額甚だ多からざるも然かも尙ほ幾多の關係生産物の兼營に依りて其企業を増大擴張し以て大企業大經營の利益の一部分を收むるを得せしむるの便あり。例令ば前述の鐵工業の場合に於て燃料の消費は製鐵製鋼並に、ロールの各作業の爲に共通にし得可きが故に、其兼營は單純なる製鐵又は製鋼の場合よりも其産物の量少なくして然かも生産力即ち燃料の效果は等しく大

ならしむるを得るが如し。其他各獨立の事業としては殆ど引合はざる程小規模の電燈事業小電力事業並に小電氣鐵道も之を兼營する時は相當の大規模なる發達電工場を設け之を兼營して有利なるを得るに至ることあるが如き又其例なり。要するに技術上其經營の大部分を共通にするを得る幾多の産業は縦令ひ單純なる獨立の企業として經濟上引合はざる場合に於ても之を兼併經營し其共通部分を統一經營するに依りて全部悉く有利の産業と爲るの場合決して少からず。而して斯る場合に於て兼業の技術的利益は又兼業發生の原因と爲るなり。

兼業發達の原因は大略以上二節に述ぶる所の如し。而して吾人が茲に認めて以て兼業發達の原因と爲すものは何れも企業家の私經濟的見地より觀たる經濟的利益に外ならず。此經濟的利益こそ正に企業家を驅りて兼業を敢行せしむるに至らしむるの原動力に外ならざれども併し此等の利益は各種の産業の上に均一に存するものに非ず。産業の技術的性質に依り將た其發達の程度に依りて其有無多少を異にせる次第は上述の説明に依り略々之を知るに難からざる可し。従て吾人は復た茲に之を贅せず。唯々以下少しく此兼業の方法即ち所謂形式に就て述ぶる所あらん。(未完)

雜 錄

勞働爭議解決に關する英國調査委員會の報告

堀江 歸一

千九百十二年六月英國商務院長官シドニー、バックストン氏は、工業紛議調査委員會々長カー、ジョージ、アスクウチスに向つて、現時備者並に勞働者の間に發生しつゝある紛議を解決し、兩者の間に平和友誼を重んずる關係を成立せしむる方法を攻究し、各方面に於ける意見を參酌して、適當の方案を示す可きことを要求し併せて右問題攻究の際には、第一工業契約の履行を保護するには、如何なる方法を以て、最良のものとするか、第二如何なる程度まで、又如何なる方法を以て、備者並に勞働者の代表團體の間に成立したる工業契約を特殊の職業又は特

殊の地方を通じて普及せしむるを得るかの二點に重きを置く可きことを通知したり。アスクウチス氏は此通知に應じ、二十四名の委員を任選して、自ら委員長の職に就き、調査に従事すること一年に及び、其間勞働問題に關係ある人士數十名を招致して、意見を徴し、昨年七月漸く一冊の報告書を作成し、今回調査資料と共に世上に發表するに至れり。Report on Enquiry into Industrial Agreements with minutes of Evidence. cd. 6952, 6953 是れなり。今、本報告中の要點を摘記して、勞働問題研究の參考に充てんとす。

一、契約の履行

工業契約に就ては、法律上何等の定義なきを以て、本委員會に於て、適用なる定義を下さざる可からず。本委員會の見る所を以てすれば、工業契約を以て、特殊の職業又は特殊の地方に於ける使傭の一般的條件を律する爲め、傭者と勞働者との間に締結せられたる約定と解釋する